

追悼

外柔内剛の人。士道の権化 ——松永渉さんを偲ぶ

会員 及川 昭二

松永さんと私とのご縁は、1962（昭和37）年7月千葉地裁に16期修習生として配属されたときからはじまりました。以来42年間の交際でした。千葉16期修習生10名そのうち5名は偶然にも市川、本八幡周辺に居住しておりました。とくに松永さんと私は共に本八幡で徒歩5分ぐらいのところの下宿し、お互いに行ったり来たりするの便利が良いのと、気持ちの上で相通ずるものがあった故もあり、2人は自然に仲の良い付き合いをするようになったのです。同地区居住3名の方を含めて全員5名のメンバーによって本八幡法曹クラブの俗称でグループを作り、起案の資料交換、問題点の検討など実務修習の実を挙げることを狙い助け合いました。松永さんは年齢は2番目に若い修習生でしたが、お人柄が円満なせいか無益な議論などは極力さけて、秀才としての頭の切れ味も誇張せず、仲間をまとめる役目を果してくれました。

1964（昭和39）年3月、2年間の修習が終わり、松永さんは弁護士の道に進まれ、日弁連会長をされた法友四部の重鎮荻山虎雄さんの事務所に入られました。私どもは松永さんが会派としては当然法友四部入り



故 松永渉会員
2004年4月7日ご逝去・67歳
1985年度東京弁護士会副会長

をされるとばかり思いましたが、異例のこと法友八部入りをされたのです。これは荻山さんの大度量のしからしむるところではないかと回想する度に考えさせられるところです。松永さんは春秋会の第26代幹事長、東弁副会長、都弁協・全弁協の各副理事長などの公務活動を充分になされ、かつ本業については銀座電通通りに面した三階建ビル全部使用した松永渉法律事務所の大看板を掲げ活躍されておりました。

松永さんは普段水泳によって体力を維持され、顧客から絶大の信頼を得ておられ、薩摩隼人の現代版ともいべきたくましさの保持者でありました。松永さんは16期の結束と親睦にも特に留意され、1998（平成10）年8月末、奈良ホテルでの同期35周年記念式典祝賀会に於て、16期代表挨拶を担当され元気溼刺たる勇姿に同期参会者一同ひとしく感銘したところでありました。

松永さんとの42年間の交際を偲ぶまとめとして、松永さんの酒席での十八番「花は霧島、煙草は国分、燃えて上がるは桜島…」を心の中で歌い捧げることでむすびとさせていただきます。